

### 議事要旨(3) 特別目的会社専門委員会における検討状況について

冒頭に新井専門委員長より、特別目的会社（SPE）専門委員会では、SPE を含む連結の範囲の見直しについて、国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）における議論の状況を踏まえつつ、来年第 1 四半期での論点整理の公表に向けて検討を進めている旨の説明がなされた。引き続き秋葉主席研究員より、論点整理の公表に向けて検討されている論点について説明がなされた。

- ・ 本論点整理は、連結財務諸表における SPE の取扱い及びそれに関する開示についての論点を示すものであるが、それらの論点に関連するものとして、他の企業に対する支配の定義や支配力基準の適用、連結対象となる企業など、他の会計基準との関係や国際的な会計基準における取扱い及びその動向を踏まえた改善の是非などを検討する。さらに、支配が一時的であると認められる子会社についても整理している。
- ・ 現在の連結会計基準における支配の定義は、いわゆる「パワー」の要素が強調され、「便益」の要素が示されていないため、これを加味するような定義に変更する方向で、IASB における議論の動向を勘案しつつ検討している。
- ・ 我が国では現在、一定の要件を満たした SPE については、当該 SPE に対する出資者等の子会社に該当しないものと推定するとされているが、支配力基準を導入した連結会計基準において SPE をどのように取り扱うか、他の会計基準等との関係や国際的な会計基準における取扱い及びその動向を踏まえて検討している。
- ・ 指摘されている問題点や国際的な動向等を勘案し、一定の要件を満たす SPE についてその出資者等の子会社に該当しないものと推定する取扱いを削除する方向で検討するが、仮に削除する場合であっても、緊密な者や同意している者の考え方をういた支配力基準が相当程度の幅をもって適用されることなどにより、出資者等から独立しているものと判断することが適当であると考えられるものまでが子会社に該当するようなことがないように、考慮する必要があると考えている。

これらの説明に対する委員等からの発言や事務局からの説明は、以下のとおりである。

- ・ 文案の形式による検討を行うのみならず、どのようなケースにおいて、どのような問題が起きているのかを事例の形式で具体的に提示してほしいとの要望があり、これに対して事務局からは、理解のために資するのであれば検討したいという回答がされた。

以 上